災害時のペット同行避難について

~ペットも災害に備えましょう~

災害が起こると、人間と同様にペットも生活の場を失います。

市では、災害時のペット避難について、同行避難を原則として市が指定する避難所で受け入れる こととしています。

さまざまな人が生活する避難所内で人間とペットが共存していくためには、一定のルールを設け 対応することが重要です。

ペット同行避難とは?

災害発生時に飼い主が飼育しているペットを同行し、避難場所まで 安全に避難することを言います。

避難所では...

ペットの飼育スペースを設け、ケージ内や繋ぎとめにより 飼育することとしています。

避難所は動物が苦手な方やアレルギーのある方など、さまざまな人が共同生活を行う場所です。 原則としてペットは避難所の居室スペースへ連れて入ることはできません。

日頃からペットと一緒に災害に備えましょう

〇しつけをしておきましょう無駄吠えしない、決められた場所での排泄、ケージやキャリーバッグに慣れる、飼い主の指示に従う など



〇ペット用の防災用品を準備しましょう

(避難所にはペット用の防災用品は準備していません。) 最低5日以上のフード・水、食器、 ケージ、リード、首輪、タオル、清浄シート、 トイレ用品(ペットシーツ、オムツ等)、 飼い主の連絡先、ペットの予防接種状況等の情報 など



○健康管理をしましょう

避難所では伝染病がまんえんする可能性があります。予防接種はしっかり受けておきましょう。

○預け先の確保も考えておきましょう

親戚・知人宅など、いざという時にペットを預かってくれる先も探しておきましょう。 自宅が安全な場合は、在宅避難も避難方法のひとつです。

問合せ先:赤穂市市長公室 危機管理担当 Tal43-6866 Fax43-6892